

広報

めぐろ

8月号

2006  
No.465



袂川で水生生物調査  
(関連記事5ページ)



いつまでも残していきたい

# まちの伝統行事 1

先人の日々の暮らしの中から生まれた郷土芸能や地域の伝統行事、長い歴史をほうふつさせる多くの文化財は、郷土の歴史や文化を理解する上で欠かすことのできない財産です。しかし、現在、受け継がれている財産も、住民が意識的に継承していかなければ、途絶えてしまいます。過去の優れた財産を継承することは、地域の存在意義を高めるとともに、現在のまちづくりや人づくりにつながることもなります。

夏祭りの復活、子ども会が受け継いでいる行事、新たに作られた行事など、後継者不足の中でのいるんな人たちの支えや協力で開催されているということをお忘れはいけません。

## 【上村の天王祭】

上村地区で7月8日、天王祭があり、奉納花火や上村自治会子ども会による子どもみこし、出店などが行われました。



子どもみこしが元気に地区内を回ります。

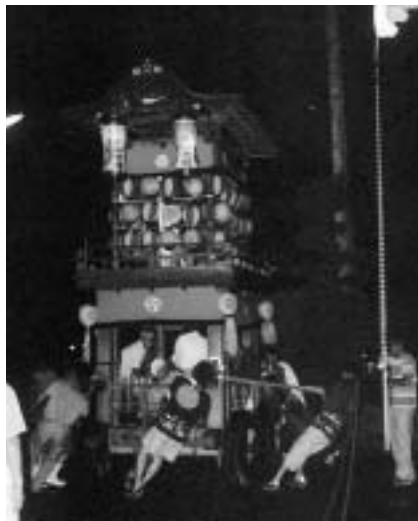
そろいの法被を着た子どもたち約20人は上村集落センターを出発。住民が沿道で見守る中、みこしを担ぎ、笛の音に合わせて「わっしょい わっしょい」と地区内を元気よく回りました。

夜には、江戸時代から続くと伝えられている奉納花火が約150発打ち上げられました。最後にはスターマインもあり、多くの見物客を楽しませました。

## 【算所の祇園祭】

算所地区で7月8日、祇園祭が行われました。

同地区では、青年（長男）が「共進社」に加入するとうしきたりになっており、その若者たちが祭りの運営を行います。



小雨の中、若者たちが山車を引く。

祭り当日、若者たちは朝から正法寺に集まり、山車を組み立てて飾り付けをします。そして、共進社の社長が津島神社のお札を納めた後、お神酒・供物を供えて祭礼をした後、小雨の中地区内を山車が回りました。

## 【前野の浅間行事】

町の無形民俗文化財に指定

されている前野の浅間行事が6月25日、前野集落センター横で行われ、地区の安全と豊作を祈りました。この日は、「富士講」と染めた法被に鉢巻き姿の人たちが、ホラガイを吹きながら「富士参り道中宿歌」を歌い、前野集落センターからご神木のクスノキのある場所まで行列。ご神木にお神酒などを供え、その周りで道中宿歌にあわせて浅間おどりを踊りました。

最後に、富士山がある東の方を向いて「せんげ、せんげ」と唱えました。行事が終わると、行事を見守っていた住民にお供えのおさがりであるキウリやひじきが振る舞われました。

この日は、「富士講」と染めた法被に鉢巻き姿の人たちが、ホラガイを吹きながら「富士参り道中宿歌」を歌い、前野集落センターからご神木のクスノキのある場所まで行列。ご神木にお神酒などを供え、その周りで道中宿歌にあわせて浅間おどりを踊りました。



道中宿歌にあわせ、ご神木のクスノキの周りを踊る人たち。

坂本地区で7月14日、天王祭が行われました。この江戸時代から続く伝統行事を受け継いでいるのは、地元の12歳から23歳までの長男で組織されている坂本神楽組の青年たちです。夕方、坂本神社には各家から灯をともした大きなちょうちんを持った人々が大勢集まり獅子舞の始まるのを待ちます。薄暗くなった境内では、神楽組の若い衆が演奏する横笛や太鼓のおはやしに合わせ、獅子舞が「奉納舞」を行い悪魔払いをしました。



獅子を舞う神楽組の若い衆。

【坂本地区天王祭】



火の付いたたいまつを稲にかざしながら歩く人たち。

【菘村虫送り】 菘村地区で7月13日、虫送りが行われました。この行事は、稲の害虫駆除のために始められたものとされていますが、はっきりした起源は不明ということです。公民館に集まった住民は、各家の麦わらで作られたたいまつに火を付けた後、ホラガイと鐘鼓を先頭に、たいまつを持った子どもたちが稲田の上を火をかざしながら、行列をつくり鳥墓神社まで歩きました。神社に着く頃には、すっかり日も暮れて、たいまつが幻想的でした。

有爾中の有爾桜神社で7月16日、羯鼓踊りが行われました。疫病を払い、地区の安全を祈願する行事として、約240年の歴史を持つこの踊りは、頭に赤熊（しゃぐま）をかぶり、棒じまの浴衣に腰みの、腹に白木綿のサラシを巻き、わらじに手甲といういでたちで、羯鼓を抱えて踊ります。夏の蒸し暑い中、大人の中に混じって、羯鼓を抱えた子どもたちや、青い法被を着た幼児らが踊る綾踊りなど、子どもたちの一生懸命な姿に神社に集まった人たちは、目を細めていました。



頭に赤熊をかぶり踊る。

【有爾中の羯鼓踊り】

## 王朝の世界へ — 平安人になろう —

いつきのみや体験館では、斎宮・斎王のことがよくわかる図書を販売しています。郷土歴史に興味のある人、夏休みの自由研究などにご利用ください。

「斎王の道」斎王と一緒に旅をしましょう。村井康彦監修・向陽書房（2,100円）

「歌碑ガイド」歴史の道の歌碑の解説です。（財）国史跡斎宮跡保存協会（300円）

「都わすれの詩」ロマンあふれるイラストを添えて、5人の斎宮のロマンを紹介します。谷口布有緒文・里中満智子画（500円）

「伊勢斎宮と斎王」斎宮を知るための入門書として最適です。榎村寛之著・塙書房（2,300円）

「王朝人の四季」平安時代の年中行事がわかります。斎宮歴史博物館図録（1,300円）

「延喜斎宮式」平安時代の専門家になれます。斎宮歴史博物館図録（1,000円）

詳しくは、いつきのみや歴史体験館（TEL52-3890）へ。





# まちの話題

6/11

## 親子で古代弁当づくり



いつきのみや歴史体験館で、齋宮チャレンジ教室第2弾の「古代弁当に親子でチャレンジ!」が開催

され、10組の小学生の親子ら24人が参加しました。今年も相可高校食物調理科の村林新吾先生と調理クラブの生徒の皆さんの指導で、平安時代の齋王の食事にちなんだ弁当を作りました。この弁当の中身は同科の生徒が、文献などから当時の食材や習慣を調べ、現在手に入る素材を使って現代風に献立したものです。参加者らは、黒米のおにぎりやひじきの煮物など20種類の料理を竹の皮の器にきれいに盛り付けていきました。完成した弁当は現代に通じる健康的なもの。あるお母さんは普段の料理に活かそうと味付けなどを先生に熱心に質問していました。

7/1



## 大淀キャンプ場で浜開き

海水浴シーズンの到来を告げる「大淀海岸浜開き」が大淀ふれあいキャンプ場で行われ、親子連れなど約500人が参加しました。

式典には町観光協会、商工会、伊勢湾漁協大淀支所の関係者や齋王役を務めた稲葉友佳子さんらが出席し、期間中の海の安全を祈願しテープカット。

式典終了後は、明和太鼓の演奏、ウクレレの生演奏でフラダンス、宝探し、もちまきなどが催され、多くの参加者らは浜開きを楽しみました。

6/20

## 老人クラブのミニ運動会

総合体育館で、明和町老人クラブ連合会主催のミニ運動会が開かれ、町内5地区の老人クラブから約560人が参加しました。

この運動会は、健康づくりや会員相互の親睦を図ることを目的に、毎年この時期に開かれているもので、リレーや大玉転がしなど地区対抗で競う種目と風船割りなど親睦を深める種目が行われました。

最近クラブに入会した人は「老人とはいえここではまだまだ若手」と選手の集合や競技の運営に会場を走りまわっていました。



7 / 6



## 老人クラブの七夕まつり

山大淀老人クラブの女性部(南山益美会長)が山大淀公民館で七夕まつりを開催し、30人が参加しました。同クラブは会員の親ぼくを目的に、毎月1回集まっていますが、今月は季節に合わせて七夕まつりを開催。昼食後、用意したささに短冊を付け、同クラブ女性部の大正琴グループ「さざなみ会」の演奏で「七夕さま」を合唱し、童心に戻って時間を過ごしました。短冊には、家内安全や健康のことにまじって「いい出会いがありますように」というものがありました。

6 / 16

## 消防団の夏季集中訓練

町消防団女性部員8人が、明和消防署で夏季集中訓練を行いました。

この訓練は、町内の各分団29部を対象に、団員の防火への心構えを新たにするために装備の点検も兼ねて6月から7月の夜間に実施された訓練の一つです。

この日は、町長が日ごろの活動に対する感謝と激励の言葉を述べた後、全員が同署員たちの指導で、基本となる礼式訓練などを行い、また同月18日に行われた2町消防団幹部合同訓練に向けて放水訓練も行いました。



6 / 30



## 祓川の水生生物調査

齋宮・上御糸・下御糸の各小学校の児童らが祓川の水生生物調査を行いました。この調査は、採取される生物の種類から河川の水質を測るもので、明和土地改良区や祓川環境美化推進協議会などの地域の人たちも、調査前に清掃活動を行って支援しています。今年度は下御糸小と上御糸小が6月30日に、齋宮小が7月7日に調査を開催。下御糸小では3・5年生の55人が前野橋付近を調査、採取した生物を容器に分類して、きれいな川に住む生物かどうか熱心に調べていました。

6 / 16

## 大淀小の海岸清掃活動

大淀小学校の全校児童183人と教職員が、海岸の清掃作業を行いました。

同小学校は10年ほど前から、ウミガメが上陸するきれいな浜づくりを目標にした「クリーン集会」を開き、海水浴シーズンの前後に海岸の清掃活動を行っています。今年は、この活動が認められ、全国海岸協会から功労者賞が贈られました。

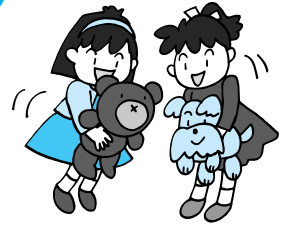
この日は、約800mの砂浜を20班に分かれて清掃、約1時間の作業で可燃ゴミ35袋、不燃ゴミ5袋のゴミを集めました。





# 福祉医療費助成制度（乳幼児・身障者・一人親家庭）

## 乳幼児医療の助成範囲が 9月から改正されます



町では、保健の向上および福祉の増進を図るため、町内在住の乳幼児、心身障害者、一人親家庭などを対象に医療費の助成を行っています。助成対象者は次のとおりです。

### 《乳幼児医療費助成》

対象者 4歳誕生日の月末までの児童（ただし1日生まれの人は前月末まで）  
平成18年9月1日以降の診療分から、入院医療費についてのみ4歳から6歳（小学校就学前）まで助成範囲が拡大されますので、対象者が入院される場合は、医療費領収書を持って、福祉課で申請手続きをしてください。（受給資格証の発行はありません）

### 《心身障害者医療費助成》

対象者 身体障害者手帳1級から4級までの人、および療育手帳B1以上またはIQ50以下の人

### 《一人親家庭等医療費助成》

対象者 18歳年度末までの児童を扶養している母子家庭および父子家庭の親、お

よび児童 父母のいない18歳年度末までの児童、および、養育者  
同制度では前年の所得が左表の額を超える場合は助成を受けることができませんのでご了承ください。

所得制限限度額

扶養親族などの人数（税法上）	乳幼児医療費	心身障害者医療費		一人親家庭など医療費	
	保護者所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額	本人所得額	扶養義務者所得額
0人	532万円	360.4万円	628.7万円	192万円	236万円
1人	570万円	398.4万円	653.6万円	230万円	274万円
2人	608万円	436.4万円	674.9万円	268万円	312万円
3人	646万円	474.4万円	696.2万円	306万円	350万円
4人	684万円	512.4万円	717.5万円	344万円	388万円
5人	722万円	550.4万円	738.8万円	382万円	426万円
	老人扶養者1人につき6万円加算（9月1日から）	老人扶養者1人につき10万円加算 特定扶養者1人につき25万円加算	老人扶養者1人につき6万円加算	老人扶養者1人につき10万円加算 特定扶養者1人につき25万円加算	老人扶養者1人につき6万円加算



町政モニター会議開催

役場委員会室で6月29日、町政モニター会議が開催されました。第1回目の会議では、10人のモニターさんに委嘱状交付後、自己紹介などを行い、これからの会議の方向性を決めました。

今後は、皆さんから提案された課題、行政改革を主にして、財政・教育と福祉・環境問題について話し合っていく予定です。



歴史体験館でホタルの放虫会

いつきのみや歴史体験館で7月8日、ホタル観察と放虫会が開催され、380人の参加者でにぎわいました。この催しは、斎宮校区（中瀬正実会長）と下御糸校区（三宅 括会長）の育成会が共催で行ったもので、小雨の中、傘を差しての流しそうめんでしたが、後には雨も上がり、暗闇の中に放たれたホタルを見て、子どもたちは歓声を上げて喜んでいました。

### 【申請に必要なもの】

健康保険証  
預金通帳  
認印

所得証明書（平成18年1月2日以降に明和町に転入さ

れた人のみ、前住所地で所得証明書を取得してください。最初の申請時のみ必要です）  
詳しくは、福祉課福祉係  
（TEL 52,7115）へ。



まなびすて～しょん企画2

南 修治 トークアンドコンサート  
「愛ひとつあれば」



— スタンプラリー対象公演会 —

とき 8月19日(土) 午前10時～正午  
ところ 中央公民館大集会場  
対象 中学生以上  
入場料 200円(中学生は無料)  
そのほか チケットは教育委員会学校教育課・ふるさと会館・中央公民館で販売(当日券でも入場可)  
詳しくは、学校教育課(TEL52-7123)へ。

南 修治さんのプロフィール

(シンガーソングライター・カウンセラー・保育士)

岐阜県の山村で自然に囲まれて生活する。

毎日の暮らしの中での出来事やコンサートを通しての感動的な出会いを歌に託し、直接心に届ける活動を全国各地で続けている。

10代の非行体験など、荒れた青春時代を送ったものの、その時代を宝にし、生かしていく活動として教育相談・子育て相談・カウンセリングなどを手がけている。

基本姿勢は「愛と信頼と希望を」である。それらは心の支援にはなくてはならないとして、コンサートや講演などを通してメッセージを届け続けている。

ひとまち  
ふれあい

人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課 TEL52-7123・FAX52-7133  
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課 TEL52-7124・FAX52-7133

ひと・まち・  
ふれあい企画

● 楽しい手作り教室 ●

【夏の疲れをいやす料理】

そろそろ夏の疲れが出てくる頃です。おいしいだしをとり、さっぱりした、こだわり家庭料理を作ります。

とき 9月9日(土) 午前9時30分～正午  
ところ 町人権センター

講師 村林新吾さんと学生  
(三重県立相可高校食物調理科)

受講資格 明和町在住の人  
参加費 1000円

定員 15人(先着順)

持ち物 エプロン・ふきん・三角きん

申込方法) 8月28日(月) 9月1日(金) 午前9時(午後5時まで)に同センターへ(電話申し込み可)

詳しくは、人権センターへ。

第1回京都人権  
歴史紀行の参加  
者を募集



京都の人権ゆかりの名所旧跡を案内したガイドブック「京都人権歴史紀行」から今年は洛北を訪ねます。名跡の裏に隠れたもう一つの歴史が浮かび上がります。  
とき 8月29日(火) 集  
合 午前7時30分(帰着)



人形芝居に  
参加者がくぎ付け

人形劇団「夢知遊座」を迎え、中央公民館で6月24

日、大人向け人形芝居が公演され、150人が参加しました。

この催し物は、まなびすて～しょんが企画し、町教育委員会が主催する、大人が楽しむ人形芝居。人形遣い師の鈴木宣隆さんが巧みに人形たちを操り、モリエールの「守銭奴」を江戸末期の日本に置き換えアレンジしたものだ。

名古屋弁を交え人形たちが織りなす芝居は、なぜか現在の社会を象徴する内容で、参加者は楽しそうに、苦笑いしていました。

午後8時  
行き先 金閣寺、竜安寺、立命館大学国際平和ミュージアムほか  
対象者 20歳以上の町民  
費用 1300円(昼食は立命館大学学生食堂で自費)  
定員 20人(先着順)  
申込方法 8月14日(月) 18日(金) 午前9時～午後5時(午後5時までに同センターへ(電話申し込み可))  
詳しくは、人権センターへ。

## 甲種防火管理者の資格習得講習会の受講者を募集

とき 9月14日(木)・15日(金)の2日間  
 ( )  
 ところ 学校法人三重中央大学7号館(松阪市久保町1846番地)  
 受験資格 防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理、監督的な立場の人  
 受付期間 8月7日(月)～25日(金)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)  
 受講料 資料代4000円

(松阪地区防火協会員事業者は、3000円)  
 定員 200人

申し込み 受講申請書に必要事項を記入し、写真(申請書提出前6カ月以内に撮影したもの)・資料代と共に松阪地区広域消防組合消防本部予防課(松阪市川井町1001番地1)へ  
 申請書設置場所 同予防課・管内署にあります。また、同組合ホームページ(<http://www.nie-matsusaka19.jp/>)からダウンロードできます  
 そのほか 全科目を受講した人には修了証を交付します  
 詳しくは、同予防課(TEL

0598251412)へ。

## 危険物取扱者試験と予備講習会

【危険物取扱者試験(乙種第四類・丙種)】  
 とき 11月12日  
 ところ 学校法人三重中央大学(松阪市久保町1846番地)

受験願書の交付 松阪地区広域消防組合消防本部予防課(松阪市川井町1001番地1)・明和消防署・広域消防各署で交付  
 受け付け) 9月1日(金)～13日(水)に消防試験研究センター(三重県支部)〒5140003 津市桜橋3丁目446番地34)へ(当日消印有効)  
 詳しくは、同支部(TEL0592268933)へ。

## 【乙種第四類予備講習会】

とき 10月21日(土) 午前9時～午後5時  
 ところ 嬉野生涯学習センター12階大会議室(松阪市嬉野町1429番地1)

## 8月は電気使用安全月間です

感電災害は夏季に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。このようなことから、通商産業省の主唱の下に全国一斉に、毎年8月を「電気使用安全月間」とし、感電事故の予防を呼びかけています。感電事故を防止するには、



不良電気設備をなくす  
 電気を正しく利用する  
 漏電遮断機を取り付ける  
 詳しくは、(財)中部電気保安協会松阪事業所(TEL0598-50-0850)へ。

## シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』 あなたの路上駐輪は 迷惑をかけている

斎宮駅西側の路上に置かれた自転車やミニバイクは、電車を利用する通勤・通学の人々が「朝置いて夕方乗って行く」という「昼間中置きっぱなし」のタイプが多く、「通行の妨げ」・「火事や急病など緊急時の救急・救助活動の妨げ」になるなど、非常に危険で迷惑なものです。

あなたの放置(路上駐輪)が、ほかの放置を呼ぶ  
 最初の人は「自分の一台だけならいいかな」と軽く考えて路上駐輪するかもしれませんが、二台目の人も「既に自転車が置いてあるからいいかな」と続くことで、雪だるま式に増えてしまいます。あなたの一台がきっかけとなって、さらなる放置自転車を呼び込んでいるのです。

一人ひとりが「自転車を放置しない」という意識を持ちましょう。

放置自転車問題は、「駐輪場の設置」や「自転車の撤去」という方法だけでは解決の難しい「社会問題」です。町民の皆さん一人ひとりが、「意識的に自転車の路上駐輪(放置)を控える」ことでしか、解決できません。

駐輪場が「有料」でも、「少し不便な所」にあっても、使うように心がけましょう。







## 松阪地区広域消防組合の職員を募集

松阪地区広域消防組合では、来年4月1日採用の同組合職員の募集を、次のとおり行います。

受験資格 昭和53年4月2日から平成元年4月1日に生まれた人で、学校教育法に定める大学院(修士課程) 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程および高等学校を、平成19年3月の間に卒業(修了)見込みの人(文部科学省の実施する高等学校卒業程度認定試験(旧称大学入学資格検定試験)の合格者を含む)

ただし、次の項目に該当する人は受験することができません。

日本国籍を有しない人 地方公務員法第16条(欠条各項)に該当しない人 管内に通勤不可能な人

募集職種 消防職

人数 10人程度

応募方法 消防本部総務課または管内消防署・分署で交付する職員採用申込書に必要事項を記入し、写真2枚を張り付けて、

消防本部総務課へ持参または郵送(配達記録郵便に限る)

要項および申込書は、同組合ホームページ(<http://www.miematsusaka119.jp/>)からもダウンロードできます。

受付期間 8月7日(月)~23日(水)の午前8時30分~午後5時(土曜・日曜を除く。郵送の場合は締切当日必着)

試験日程など 第1次試験=9月17日(日) 午前8時15分~(会場=三重中京大学)▷第2次試験=第1次試験合格者に通知。成績証明書・卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み書を提出

試験科目 第1次試験=教養試験・消防適正試験▷第2次試験=面接・作文・消防業務に必要な身体、体力の測定

採用の決定 第2次試験終了後、決定

詳しくは、消防本部総務課(TEL0598-25-1411)へ。

講習機関 松阪地区防火協会・松阪地区広域消防組合  
定員 90人  
費用 3600円(資料代など)  
受講申込書の交付 松阪地区広域消防組合消防本部予防課・明和消防署・広域消防各署で交付

受け付け 9月1日(金)10月21日(土)~(土曜・日曜を除く)午前8時30分~午後5時15分)に同組合消防本部予防課へ  
詳しくは、同組合消防本部予防課(TEL0598-25-1412)または、明和消防署(TEL52-5600)へ。

## 明星小の児童が交通安全子供自転車三重県大会に出場

7月1日、津市安濃中央総合体育館で行われた「第40回交通安全子供自転車三重県大会」に松阪警察署管内の小学校代表として明星小学校の6

## 明和・多気2町消防団幹部合同訓練

明和町と多気町の2町消防団幹部合同訓練が6月18日、明和町で開催されました。多気町からは多気方面団と勢和方面団が参加、明和町と合わせて班長以上の幹部と女性団員の総勢148人が訓練に参加しました。

この日は前日からの雨により、町中央公民館大集会场で訓練開始式、中隊横隊点検を実施、消防本部防災訓練センター防災指導員の高橋幸弘さんを講師に迎え地震対策についての防災講話を受けました。

訓練参加者は、防災に対する意識を新たに、各団旗に対する敬礼で訓練を締めくくりました。



年生5人が出場しました。この大会は、子どもの交通安全教育の効果を一層高めるため、競技を通じて交通安全知識を身に付けるとともに事故防止を図ろうと県交通安全協会が主催しているものです。この日は県内各所から18小学校が出場し、学科テストの後、会場のコース上で安全・技能走行テストにより交通安全知識の理解度を競いました。

中尾 妃さん・竹林萌絵さん・上田真里奈さん・下村菜月さん・三田晴菜さん(順不同)



# ご存じですか 老人保健制度

10月からの改正は9月号に掲載予定

## 資格について

75歳になると、健康保険の資格はそのまま、老人保健制度による医療を受けることになり、1割または2割（平成18年10月からは3割になります。）の自己負担で受診できるようになります。資格取得は75歳の誕生日の属する月の翌月（1日生まれの人はその月）からになります（ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた人は70歳から老人保健制度の受給者になっています）。また70歳から75歳までは加入保険者（国保、社会保険、共済組合など）から高齢受給者証が交付され、老人保健と同じ割合で病院にかかることができます（ただし、平成18年10月からは、2割負担が3割負担に、平成20年4月からは、1割負担が2割負担になります）。

一定の障害認定を受けている人は申請により65歳から老人医療受給者の資格を得ることができません。

表1

2割負担	現役並み所得	同一世帯に一定の所得以上（住民税の課税所得が145万円以上の場合）の70歳以上の人、または老人保健の医療受給者がいる場合	
	一般	現役並みの所得者、低所得者に該当しない人	
1割負担	住民税非課税	低所得	住民税非課税の世帯
		低所得	住民税非課税の世帯で老齢福祉年金受給者、または世帯員すべてが所得金額0円の人、または年金収入が80万円以下の人

現役並みの所得がある人で同世帯に70歳以上の人（65歳以上で障害認定を受けている人を含む）が1人の場合は年収383万円未満、2人以上の場合は年収の合計が520万円未満である旨を申請すると、1割負担の受給者証と交換することができます。

自己負担割合が変更になった人、新しい割合の受給者証を交付しています。旧受給者証は速やかに町民課保年金係までご返還いただき、必ず新しい受給者証をお使いください。また、その際、病院へ負担割合が変更になった旨をお伝えください。負担区分の変更を知りながら故意に旧受給者証を使って受診した場合、不正行為として罰せられることがあります。

## 負担割合は

病院にかかる際は、健康保険被保険者証と老人保健医療受給者証と健康手帳を病院の窓口で提示してください。老人保健医療受給者証により病院が負担割合を確認します。負担区分は表1のとおりです。

## 入院時の食事代

入院時の食事代は、診療費や薬代とは別に表2の金額が自己負担になります。

表2

現役並み所得者	1食260円		
現役並み所得者および一般	1食210円		
住民税非課税	低所得	90日までの入院	1食160円
		90日を超える入院	
	低所得		1食100円

住民税非課税世帯（低所得、）の人ば入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をし、認定証の交付を受けてください。この認定証を病院に提示することにより、食事代が減額されます。なお、認定証は毎年8月1日に更新手続きが必要です。引き続き減額認定を希望する人は交付申請を必ずしてください。

## 高額医療の支給について

1カ月に医療機関に支払った自己負担額が表3の限度額を超えた場合、超えた金額が後日支給されます。申請手続きが必要と思われる人には、診療月の2ヶ月ほど後に役場

から連絡をします（一度申請すると次回からは申請の必要はありません）  
なお、自己負担額は、病院診療所、歯科などの区別なく合算しますが、入院時の食事代、そのほかの私費などについては合算対象に含まれません。

## 後日医療費が支給される場合

やむを得ない理由で、保険証、健康手帳、医療受給者証を持たずに病院にかかったり、保険証を扱っていない病院で治療を受けた場合（海外渡航中の治療など）のみ、支給できます。

申請が必要です。詳しい医療内容明細書、領収書、印鑑、郵便局以外の通帳を持参し窓口に来てください。

コルセット、ギプスなどの補装具代、鍼灸・マッサージなどの施術を受けた場合、支給されません。

申請が必要です。医師の診断書または施術内容明細書および医師の同意書、領収書、印鑑、郵便局以外の通帳を持





表3

区分	患者負担限度額	
	外来 (個人ごとに計算)	世帯単位で入院と外来が複数あった場合は合算
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%、40,200円 過去1年間に4回以上高額医療費(療養費)の支給があった場合は、4回目以降は40,200円。
一般	12,000円	40,200円
低所得	8,000円	24,600円
低所得		15,000円

平成18年10月から限度額が引き上げられます。

参し窓口に来てください。

**特定疾病と認められた場合**

高額な治療を長期間継続して行う必要がある血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症、人工透析が必要な慢性腎不全は、厚生労働大臣が指定する特定

疾病に該当します。これらの病気に該当する人は、役場に申請して「老人保健特定疾病療養受療証」の交付を受け、受療証を病院に提示すれば、毎月の自己負担額が1万円までとなります。

**老人保健受給者の皆さんへ**

加入保険に変更があった場合は必ず届出をしてください。保険証の変更がある場合は、速やかに町民課保険年金係までお届けたいただくとともに、病院へその旨お伝えください。

**適切な受診と健康づくりを**

過去4年間の老人保健に係る医療費を見ると、受給者数が減る一方で医療費が伸びています。健康を支えあい、安心して医療を受けられるように、老人保健制度を理解し、同じ病

気でいくつもの病院にかかるのは控え、日ごろから健康づくりに努めましょう。

過去4年間の老人保険医療費の推移

年度	医療費 (自己負担額を除く)	年度末現在の受給者数	1人あたりの月平均医療費
14	1,675,641,523	3,328	41,958
15	1,727,377,564	3,198	45,012
16	1,780,913,069	3,080	48,185
17	1,811,159,451	2,922	51,953

**\*健康づくりのポイント\***

食塩、脂肪分は控えめに、バランスの取れた食事を三食規則正しく取りましよう。

過度な運動をしましょう。(ウォーキングは、全身を使い、心肺機能を高め脂肪を燃焼させるのでおすすめです) 趣味や余暇活動などでゆったりと休養し、規則正しく

**お知らせします 日本脳炎ワクチンの接種について**

昨年5月末に厚生労働省は、日本脳炎のワクチン接種を緊急一時中止としました。

より安全なワクチンが開発されるまでの間、差し控えるべきと判断しましたが、新しいワクチンについては、今年度中はまだ見通しがたっていない状況です。

以上のことから、同予防接種を差し控えています。流行地アジア(東アジア、東南アジア、南アジア)へ渡航する人、蚊に刺されやすい環境にある人、日本脳炎に感染する恐

れが高く、本人や保護者が特に希望する場合は、効果および副反応について十分説明を行い、理解と明示の同意を得た上で、現行の日本脳炎ワクチンの接種を受けることは差し支えありません。

日本脳炎ワクチン接種を希望される人は、お問い合わせください。

詳しくは、福祉課保健福祉センター内担当窓口(TEL52-7127)へ。



**\*病院のかかり方\***

何でも相談できる、かかりつけのお医者さんを持ちましよう。

十分な睡眠を取りましよう。定期的に健康診断を受けましよう。

薬などをむやみに要求せず、適切な診断を受け、処方してもらいましよう。緊急時を退いて、休日、深夜、時間外の受診は避けましよう。

詳しくは、町民課保険年金係(TEL52-7114・ファクス52-7137)へ。



町民バスに乗ってみませんか！

## 夏休みの自由研究に下水道施設の見学はどうか

町では下水道事業啓発の一環として町下水道協議会と共に浄化センターの見学会（1日開放）を行います。下水道の必要性を理解し、町民として将来の展望を考える中、生活改善の向上はもとより農業排水路、河川、大きくは伊勢湾の水質保全などを理解してもらおうと計画しました。皆さん、見学に来てください。

### 【第1回見学会】

とき 8月6日（日） 午前10時～午後3時

ところ 下御系  
北処理場（農業  
集落排水事業）  
北藤原602-5  
（新下御系漁港  
の西側）



### 【第2回見学会】

とき 8月20日

（日） 午前10

時～午後3時

ところ 明和浄

化センター（公

共下水道）斎宮

字稲葉3932-1

（笹笛川沿い斎宮花菖蒲群落西側）

詳しくは、上下水道課（TEL52-7120）へ。



### 三河川の水質

河川名	項 目				備 考
	PH	BOD	SS	DO	
葎 川	7.1	1.2	9.0	8.2	5月26日
笹笛川	7.0	1.5	33.0	5.9	5月26日
大堀川	6.7	1.4	21.0	7.0	5月26日

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

まれの人（今までに参加されたことがない人）

内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど

講師 チャイルドボディワークセラピスト 中村幸美さん（助産師）

ところ 保健福祉センター

受付時間 午前9時50分までに（11時30分終了予定）

持ち物 母子健康手帳・バスタオル1枚・お茶・果汁・ミルク（必要な人）

申し込み 定員15人になり次第締め切り。9月11日（月）までに保健福祉センターへ

名古屋税関では、終戦後に外地から引き上げてきた皆さんが、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししていません。しかし、今なお、引取手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。返還請求・お問い合わせ

終戦当時、引揚者の皆さんからお預かりした通貨・証券などを返還しています

### 【問い合わせ先】

本軍軍票など  
証券など「支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など

財務省名古屋税関監視部許  
可通関部門（〒455 8535 名古屋港区入船二丁目3番12号 TEL052 654 4060） 財務省名古屋税関四日市税関支署（〒510 0051 三重県四日市市千歳町5 TEL059 353 6421）  
財務省名古屋税関 四日市税関支署津出張所（〒514 0304 三重県津市雲出本郷町1707 1 信用ビル3階 TEL059 234 4161）



町長サロン

り「国史跡齋宮跡」を「蛍の飛び交う里」育成会の人々や教育委員会が、かねてよ  
捕まえようとはしゃぎまわりました。  
数百の蛍を放つと、子どもたちが一斉に  
小雨もいつしかやみ、星空となりました。  
梅雨模様でありましたが、「流しそつめん」  
に舌鼓を打つ子どもたちの楽しげな声が聞  
こえました。  
合同で、蛍の観察と放虫会を「いつきのみ  
や歴史体験館」で行いました。あいにくの  
夏は季節のイメージに、蛍があります。  
先日、下御系校区と齋宮校区の育成会が

た。白砂青松の大淀の海の再現を目指し、  
大淀の漁協婦人部の人々や大淀小学校の児  
童たちが海岸清掃をして頂きました。  
「緑の募金運動」では、皆  
さんのご支援でお寄せいた  
いた募金99万7722円を三  
重県緑化推進協会に送金しま  
した。皆さんからの募金は、  
市町村緑化事業・緑化ボラン  
ティアの育成および森林の整  
備事業などに活用されていま  
す。  
当町では、平成10年度から  
この募金の交付事業などを活  
用し、海岸や齋宮跡への植樹、  
また、各自治会への「苗木配  
布事業」を実施してきました。  
これからも地域の緑化と  
「緑あふれるめいわ」のまち  
づくりに活用していく予定で  
す。  
詳しくは、緑のまちづくり  
推進委員会事務局（役場産業  
課内・TEL 52-7118）へ。

真澄

ほたる 蛍とぶ里

木戸口 真澄

にしようと蛍の幼虫を育てています。  
齋宮小学校や中央公民館、役場などで幼  
虫を観察することができます。  
農薬の空中散布も中止となり、田園に蛍  
がふえつつあります。  
被川の流域にも蛍がよみがえってきました。  
私たちの少年の頃の蛍狩の記憶は懐か  
しいものがあります。来年の夏は源氏ボタ  
ルや平家ボタルの飛び交う故郷にしたいと  
意欲的な人々がいます。  
来年の梅雨の頃に「蛍まつり」を計画し  
ています。  
幻想的な光芒を放つ蛍の幽かな光の下で  
老若男女が楽しい夕暮れの一瞬を持つこと  
を夢見ています。  
心の寧らぎと癒しの最適のステージであ  
ると思います。

たまゆらのひかり流るゝ蛍かな

真澄



緑の募金

ご協力ありがとうございました

「緑の募金運動」では、皆  
さんのご支援でお寄せいた  
いた募金99万7722円を三  
重県緑化推進協会に送金しま  
した。皆さんからの募金は、  
市町村緑化事業・緑化ボラン  
ティアの育成および森林の整  
備事業などに活用されていま  
す。  
当町では、平成10年度から  
この募金の交付事業などを活  
用し、海岸や齋宮跡への植樹、  
また、各自治会への「苗木配  
布事業」を実施してきました。  
これからも地域の緑化と  
「緑あふれるめいわ」のまち  
づくりに活用していく予定で  
す。  
詳しくは、緑のまちづくり  
推進委員会事務局（役場産業  
課内・TEL 52-7118）へ。

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、  
保健福祉センター（TEL52-7127）へ

MC（明和チャイルド）くらぶ  
とき・対象児 8月23日  
（水）=平成16年1月生まれ、  
9月13日（水）=平成16年2  
月生まれ  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午前9時30分までに  
持ち物 母子健康手帳・発達調  
査票

1歳6カ月児の健康診査  
とき・対象児 8月4日  
（金）=平成17年1月生まれ、

9月8日（金）=平成17年2月  
生まれ  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午後1時10分～1時  
30分  
持ち物 母子健康手帳・健康診  
査票

3歳児の健康診査  
とき・対象児 8月18日  
（金）=平成15年1月生まれ、  
9月15日（金）=平成15年2  
月生まれ  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午後1時10分～1時  
30分  
持ち物 母子健康手帳・健康診

査票

育児相談  
とき・対象者 8月25日  
（金）=乳幼児で月齢は不問  
ところ 保健福祉センター  
受付時間 午前9時30分～10  
時30分、午後1時30分～2時  
30分  
持ち物 母子健康手帳  
申し込み 相談する子の名前・  
生年月日を前日までに保健福祉  
センターへ

すこやか赤ちゃん教室  
とき・対象者 9月12日  
（火）=平成18年4月～7月生



町民バスに乗ってみませんか！



### 中小企業退職金共済制度をご存じですか

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。適格年金制度は、平成24年3月31日までの他の年金制度などに移行するなどの対応が必要です。中退共制度へ移行する際、適格年金資産の全額を移換することができます。

#### 【事業主のメリット】

- 退職金の管理が簡単
- 移行時に積立不足の解消は不要
- 移行時と加入後の事務手数料は不要
- 掛け金は全額非課税
- 加入後、掛け金（18,000円以下）を増額した場合、増額分の1/3を1年間助成

#### 【従業員のメリット】

- 退職一時金の制度なので60歳以下でも退職金を受け取れる
- 退職所得として、税法上の優遇
- 転職した場合、前の企業での掛け金納付実績を通算
- 詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共）（TEL代03-3436-0151）へ。



### 交通遺児育成資金の貸付制度をご存じですか

自動車事故対策機構は、交通遺児などになられた皆さんに育成資金の

貸付を行っています。

自動車事故が原因で保護者が死亡または重度の後遺傷害が残った人の子どもで、0歳～中学生までの子どもを対象に、無利子で貸し付ける

制度です。

詳しくは、独立行政法人自動車事故対策機構三重支所総務担当（TEL059-350-5188）へ。

## 地上デジタルテレビ放送への完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京および近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることとなります。現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。



#### 【地上デジタルテレビ放送を視聴するには】

- 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- 地上デジタルチューナーを買い足す
- 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴するなど各方法があります。

詳しくは、受信相談に関すること 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（TEL0570-07-0101）

視聴エリア （社）地上デジタル放送推進協会（ホームページ <http://www.d-pa.org>）

ケーブルテレビ 松阪ケーブルテレビ（TEL0120-37-8990）

町内の交通事故発生状況（平成18年7月15日現在）

	6月16日 ～7月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	47件	367件	- 58件
人身事故件数	13件	87件	- 11件
軽症者数	16人	101人	- 38人
重傷者数	2人	10人	+ 3人
死者数	0人	5人	+ 2人
物損事故件数	34件	280件	- 47件

～「交通死亡事故多発非常事態宣言」発令中～

町内の刑法犯認知件数（平成18年6月1日～30日）

手口	件数(先月比)	手口	件数(先月比)
空き巣狙い	2(+2)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	2(+2)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	21(-12)
車上狙い	1(±0)	合計	26(-8)

「自販機荒らし」に要注意！



# お知らせ コーナー

## ふれあいキャンプ場で 夕暮れコンサートを開催

大淀ふれあいキャンプ場で明和町観光協会が夕暮れコンサートを開催します。そろってご参加ください。

とき 8月19日(土) 午後6時～9時

ところ 大淀ふれあいキャンプ場  
(雨天の場合=大淀小学校体育館)  
内容 バンド演奏( Cow-Cow Hot Clouds・サンデー・ギャングス)

参加費 無料

そのほか 出店各種

詳しくは、明和町観光協会(TEL52-0055)へ。

## ふるさと会館で「ES細胞」ポスター展

ES細胞とは、簡単にいうと身体のあらゆる組織に分割する細胞です。

再生医療として現在もっとも注目されています。ES細胞というまだ聞き慣れない言葉ですが、私たちの生活をも変えていくこの細胞の研究を分かりやすくポスターで展示しています。

とき 8月1日(火)～31日(木)  
(開館時間内)

ところ ふるさと会館1階フロアー  
詳しくは、同館(TEL52-7131)へ。

## ふるさと会館で「原爆と人間展」を開催

忘れてはならない原子爆弾がもたらした戦争の悲劇。戦争が残した原

爆の悲惨なつめ跡を、写真パネルで展示します。

とき 8月3日(木)～17日(木) 午前9時～午後5時

ところ ふるさと会館2階展示コーナー

詳しくは、総務課(TEL52-7111)へ。

## サマーカーニバル in 大淀を開催

大淀夏まつり実行委員会では、次のとおりサマーカーニバル in 大淀を開催します。もちまきや浴衣での写真撮影会など楽しいイベントをたくさん用意していますので、お誘い合わせてご参加ください。

とき 8月13日(日) 午後7時～10時(雨天順延)

ところ 大淀小学校グラウンド  
詳しくは、同実行委員会 辻さん(TEL55-6600)へ。

## 「行方不明者を捜す相談所」の開設

三重県警察本部では一人でも多くの人を家族の元にお帰するために鑑識課で常設の相談所を開設しています。家出をして自殺の恐れがあった人や何年も消息のない人など、その安否を気遣っている家族や身内の人の要望に応じ、警察業務で取り扱った身元不明死者について資料を確認していただくなどの相談に応じています。また、常設相談所が遠隔地で来庁できない人のために、下記のとおり臨時の「行方不明者を捜す相

納税は忘れず！  
今月は下記のとおりです

町県民税・2期  
固定資産税・×  
軽自動車税・×  
国民健康保険税・5期  
介護保険料・5期

談所」を開設しますので、ご相談にお越しください。

### 【臨時相談所】

とき・ところ 松阪警察署内(松阪市中央町366-1) = 9月14日(木) 午前10時～午後4時

### 【常設相談所】

ところ 三重県警察本部刑事部鑑識課(庁舎4階)(津市栄町1丁目100番地)

詳しくは、同刑事部鑑識課(TEL059-222-0110代)内線4641)へ。

## 三重刑務所が矯正展を開催

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について、地域社会の理解を得るために矯正展を開催します。

とき 9月30日(土) 午前9時30分～午後4時

ところ 三重刑務所(津市修成町16-1)

参加費 無料

内容 関係資料の展示や刑務所作業製品を展示・即売やバザー、アトラクションなど

詳しくは、三重刑務所企画部門(作業)(TEL059-226-9144)へ。

## 人のうごき

	7月の人口	6月中の異動
総人口	23,104人	出生 16人
男	11,148人	死亡 14人
女	11,956人	転入 46人
総世帯	7,412世帯	転出 41人

# 紹介します

## 洛洛(らくらく)会



私たちは、根倉の周辺を美しくしようと、6年前に喜多 光さんの呼びかけで集まった有志の会です。現在のメンバーは23人。毎月1回、根倉地内の被川の堤防や旧堤の草刈をしたり、旧堤に植樹した桜を守る活動をしています。夏場は草刈をしても直ぐに雑草が伸びるので作業は大変ですが、汗をかいた後の“一杯”が楽しみで、みんな集まっています。

現在は被川環境美化推進協議会の一員としても、被川を守る活動に協力しています。

被川は郷土の誇る美しい川です。町の財産として次の世代に残していきたいとがんばっています。

最大震度別地震回数(平成18年6月11日~7月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	80	29	13	5	1	0	0	0	0	128
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

### インタビュー

GSのコンサートに行ってきた。ブルスコメッツやジャガーズなどのメンバーの何人かが演奏した。演奏者も参加者も50歳以上の人たちばかり。両者とも「まだまだやれるんだ」「元気なんだ」と必死で叫んでいる。懐かしい曲を最近よく耳にする。アマチュアのおやじバンドがはやってる。そして、今年はおのびートルズが来日して、40年目になる。

②

私が生まれたのはビートルズが解散した年。それでもなぜか中学生のころ、小遣いをためて少しずつレコードを買い集めていた。自分の体験していない時代の音楽だけ、良いものは世代を超えて伝わるもの。最近の音楽を聴いても昔の歌の焼き直しに聴こえる。若い人には新鮮なんだろうな。世の中、何が流行るかわからない。

①

### 今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。  
 とき・内容 8月27日(日) 午後2時~ = 絵本「めっきらもっきら どおんどん」、紙芝居「なしとり きょうだい」ほか  
 ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】  
 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)  
 詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

### 今月の心配ごと相談・保健福祉センター

7日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分~正午)  
 21日(月)心配ごと相談(午後1時30分~4時)

### いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

一日フリー体験  
 ~夏休みの作品づくりをしましょう~  
 内容・とき・参加費 <sup>あわせが</sup>合員づくり(400円) = 8月12日(土)▷コースターづくり~機織り体験・身長120以上の人~(300円) = 8月13日(日)  
 ▷絵巻物づくり(700円) = 8月19日(土)▷王朝人の人形づくり(800円) = 8月19日(土)  
 実施時間 午前10時~正午・午後1時~4時30分  
 定員 随時受付(希望者多数の場合は先着順)  
 詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

### 今月の障害者無料相談・福祉センター

障害者生活支援センターで、相談員が無料相談。  
 とき 8月24日(木)・28日(月) 午前9時~正午・午後1時~4時(電話予約不要)

一人で悩んでいませんか?  
 「しつけ?それとも虐待?」

【相談窓口】  
 明和町保健福祉センターTEL52-7127  
 中勢児童相談所TEL059-231-5666  
 DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】  
 配偶者暴力相談支援センターTEL059-231-5600  
 警察安全相談電話TEL059-224-9110・9110  
 松阪警察署TEL0598-53-0110  
 松阪保健福祉部TEL0598-50-0520  
 お気軽に、まずはお電話してください。